

地域の社会課題解決事業について

中小企業庁経営支援部創業・新事業促進室



地域の社会課題解決事業について

中小企業庁

創業・新事業促進室

本日のお話

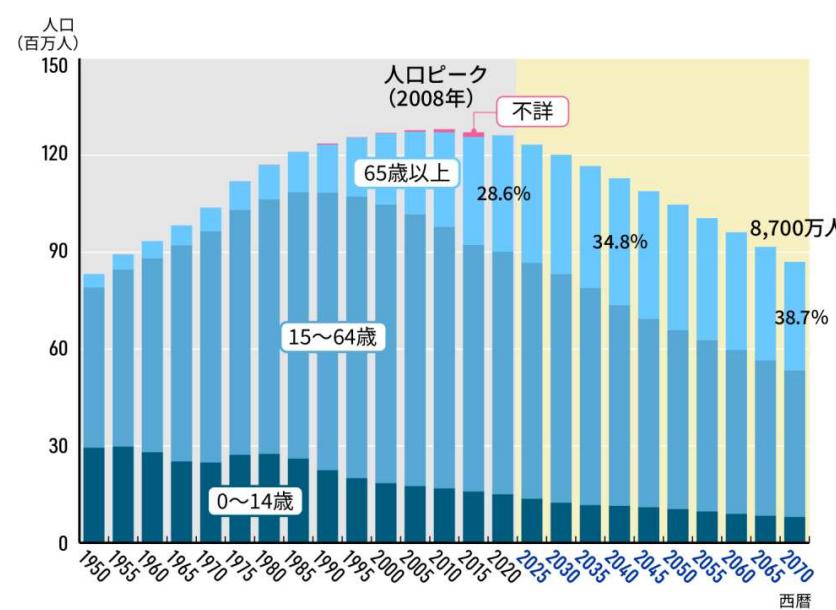
- 1. ローカル・ゼブラ企業の創出・育成について**
- 2. 地域の創業促進について**

1.ローカル・ゼブラ企業の創出・育成について

背景～少子高齢化・人口減少

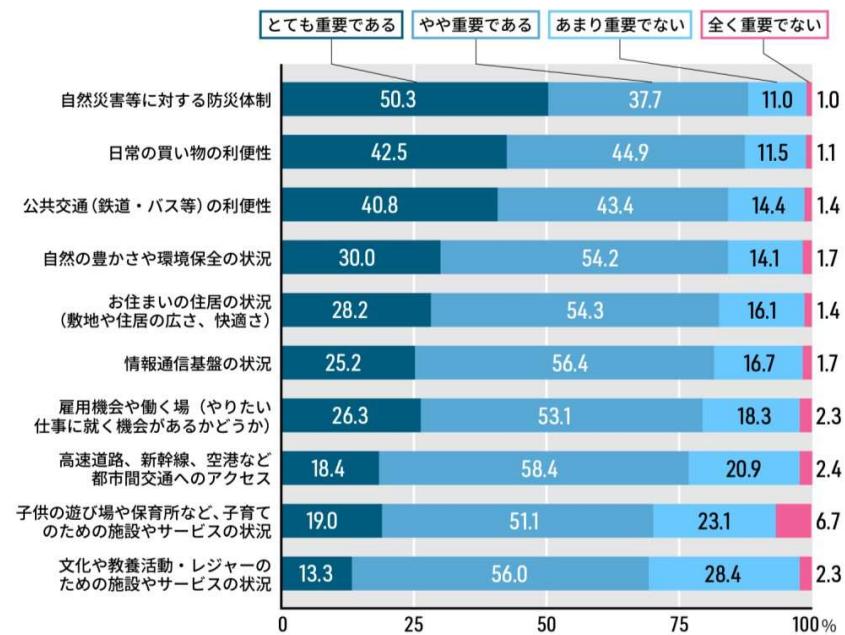
- 活力ある日本社会を維持するため、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、都市部への人口の集中を緩めるべく、それぞれの地域で仕事と生活の調和が図ることができる住みよい環境を確保する必要がある。
- 地域住民にとって必要不可欠なサービスを持続可能なものとし、十分な所得を得られる「良質な雇用」が地方で生まれる、豊かな暮らしにつながる地域の包摂的な成長を実現していくことは、日本全体の経済・社会の持続的発展という観点からも重要である。

総人口の推移と推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年推計）

暮らしや生活環境の重要度

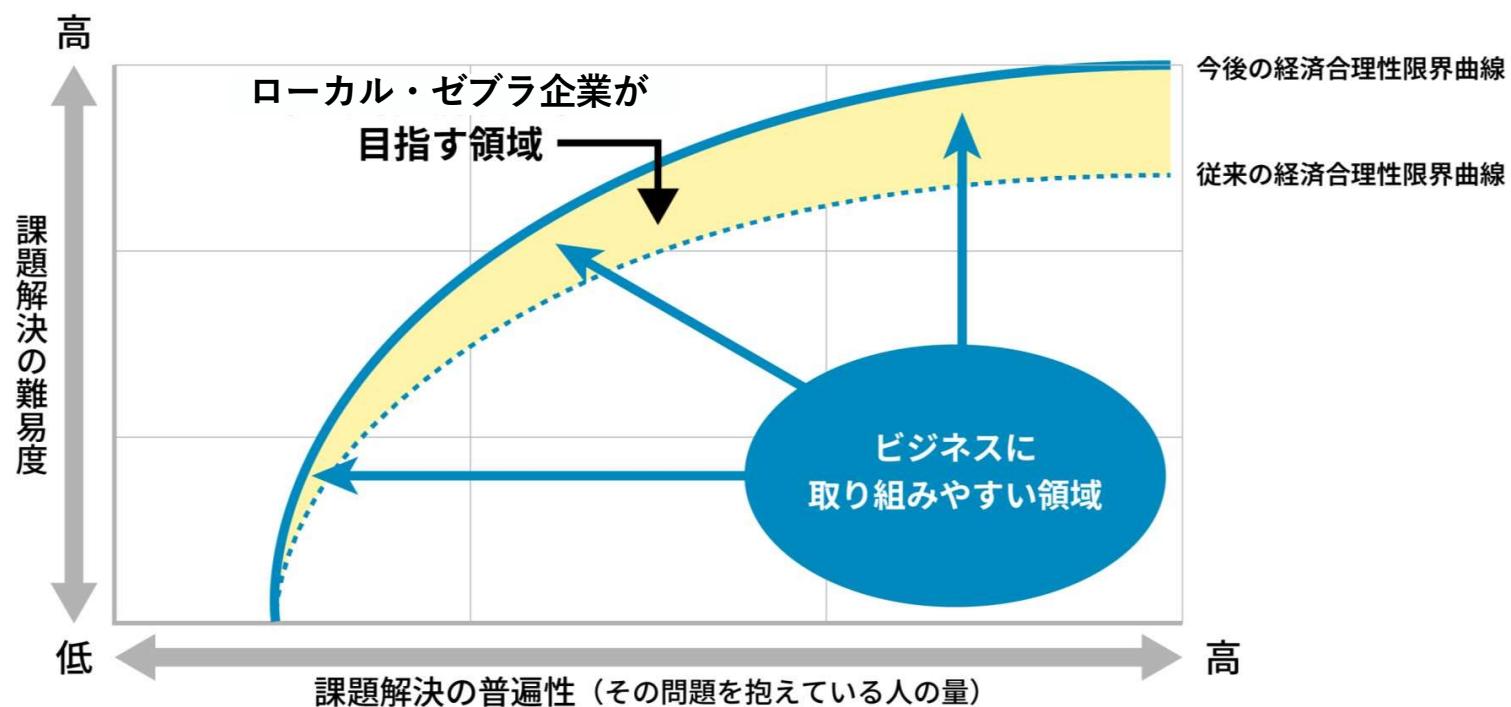


資料：国土交通省「国民意識調査」

出典：国土交通省 [令和5年度版 國土交通白書](#) P6

背景～技術の普及

- ビッグデータの整備、5Gの普及、自動化、AI等の技術の実装が進むことで、データに基づく精度の高い需要予測・効果的なマーケティング、デジタル技術を活用した市場拡大、自動化・省人化等が可能になった。
- また、テレワークの定着による地方移住推進、SNS等による共感マーケティングにより関係人口が増加。
- これにより、これまで市場化することが難しかった領域や地方公共団体が担っていた領域であっても、ビジネスの手法で取り組むことが可能となりつつある。



出典：山口周「ビジネスの未来」（プレジデント社）　伊藤大貴、伊佐治幸泰、棚野憲克「ソーシャルX」（日経BP）の図を中小企業庁にて再編加工

背景～ゼブラ企業への注目とインパクト投融資

- ゼブラ企業は、2017年に4人のアメリカの女性社会起業家が提唱した概念である。時価総額を重視するユニコーン企業と対比させて、**社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業を、白黒模様、群れで行動するゼブラ（シマウマ）にたとえて命名**された。近年、日本でも注目を集めしており、**その特性に応じたインパクト投融資が行われて潜在力を発揮することで、地域課題の解決につながる可能性**がある。
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（2023年閣議決定）では、「地域の中小企業から、地域の社会課題解決の担い手となる企業（ゼブラ企業）を創出し、インパクト投融資を呼び込むため、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築すること」とされている。

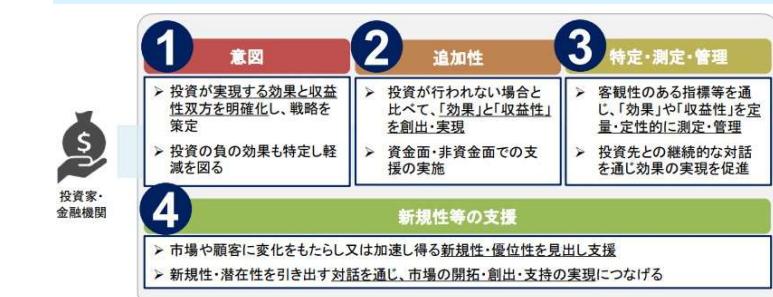
ゼブラ企業の特徴

- 1 事業成長を通じてより良い社会をつくることを目的としている
- 2 時間、クリエイティブ、コミュニティなど、多様な力を組み合わせる必要がある
- 3 長期的で包摂的な経営姿勢である
- 4 ビジョンが共有され、行動と一貫している

出典：Tokyo Zebras Unite / Zebras and Company

インパクト投資

一定の「投資収益」確保を図りつつ、
「社会・環境的効果（インパクト）」の実現を
企図する投資



出典：金融庁



参考：政府としての位置づけ

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（抄）（2024年6月閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

（2）中堅・中小企業の稼ぐ力

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（抄）（2024年6月閣議決定）

VIII. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

1. インパクトスタートアップに対する総合的な支援策

①関係者間の連携強化のための枠組み（コンソーシアム）を通じたネットワーク形成

インパクトスタートアップ、NPO、既存企業の関連部門、投資家等から成るインパクトコンソーシアムにおいて実務家の知見の共有・発信等を行い、インパクト投資の推進の観点から、i) 国際団体等と連携したインパクト指標・データの整備、ii) 非上場・上場を含む多様な投資手法に係る実務知見の発信、

iii) 実証実験等も活用したゼブラ企業（地域の社会課題解決の担い手となる企業）等に対する地域でのインパクト投資の推進、iv) インパクトスタートアップと自治体等の官民連携の促進等の具体的な施策に取り組んでいく。

また、新たな市場創出や社会・事業の変革に向けた企業経営を一層促進すべく、インパクト評価の活用を促すよう、企業価値の向上・創造につながる企業戦略の在り方について、議論を進める。

④インパクトスタートアップに関する地方自治体とのマッチング

地域における社会課題解決エコシステムの構築に向けて、[実証を通じたゼブラ企業支援の検討](#)や、スタートアップと自治体の連携促進、デジタル田園都市国家構想交付金の活用、地域経済循環の創出、インパクト投資の促進に取り組む。

ローカル・ゼブラ企業とは

- ローカル・ゼブラ企業とは、事業を通じて地域課題解決を図り、社会的インパクト（社会に対する良い変化）を創出しながら、収益を確保する企業。
- 2024年3月に策定した「[地域課題解決事業推進に向けた基本指針](#)」は、ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組むローカル・ゼブラ企業や地域課題解決事業の重要性と、多様な関係者との協業を実現し、必要な資金や人材を確保するための考え方や、社会的インパクトの可視化の重要性をまとめている。
- 社会的インパクトに着目したインパクト投融資が広がりつつある中、ローカル・ゼブラ企業の事業性・成長性を見出、インパクト投融資等を通じて持続的な成長を遂げていくエコシステムが各地で構築されていくことを目指す。

ローカル・ゼブラ企業の特徴

事業を通じて地域課題解決を図り、収益性を確保・継続

新たな価値創造や技術の活用等による革新的なビジネスを構築

事業意図の明確化

ローカル・ゼブラ企業が事業を進める上でのポイント

金融

- 創業、事業の持続的成長のための戦略的な資金調達

人材

- 企業のフェーズに合わせた適切な人材の確保等

事業の可視化

- 事業を可視化し、関係者からの信用を獲得し、参加しやすい環境を整える

意思決定プロセス

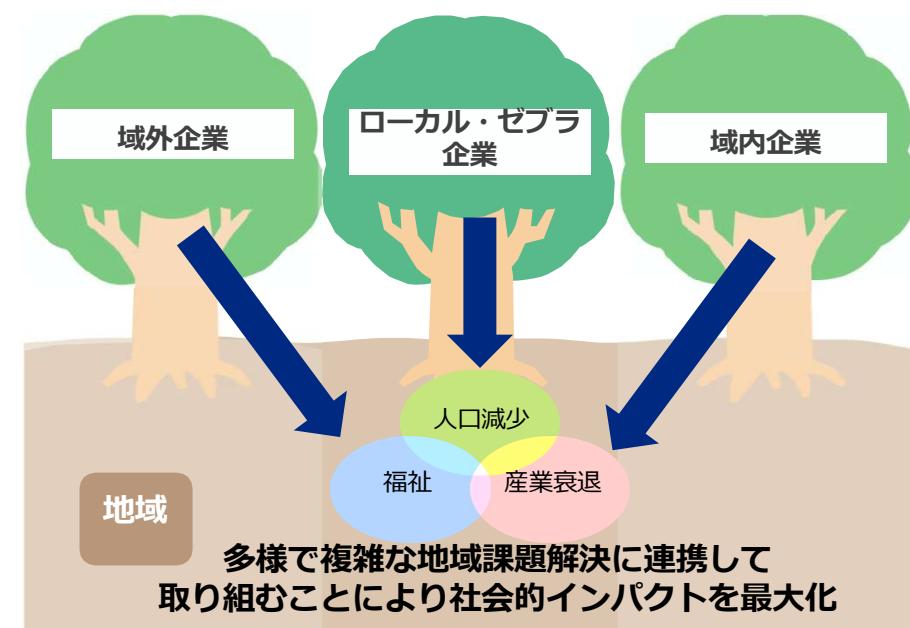
- 意図する事業に応じた意思決定体制の構築や資本構成の検討

社会的インパクトの可視化

- ビジョンと測定可能なインパクトの設定及びその測定

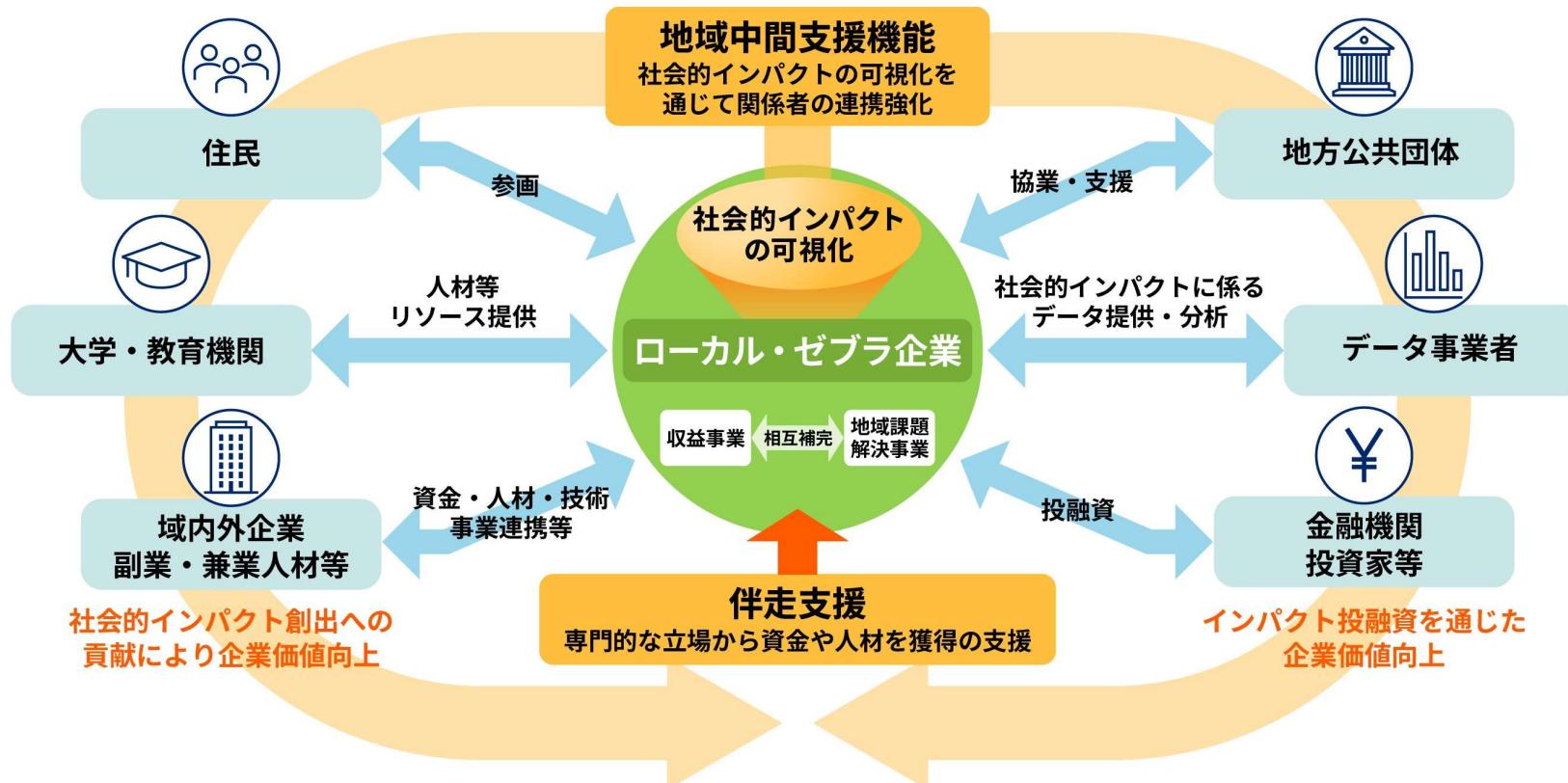
地域課題解決事業のイメージ

多様な主体の協業による事業



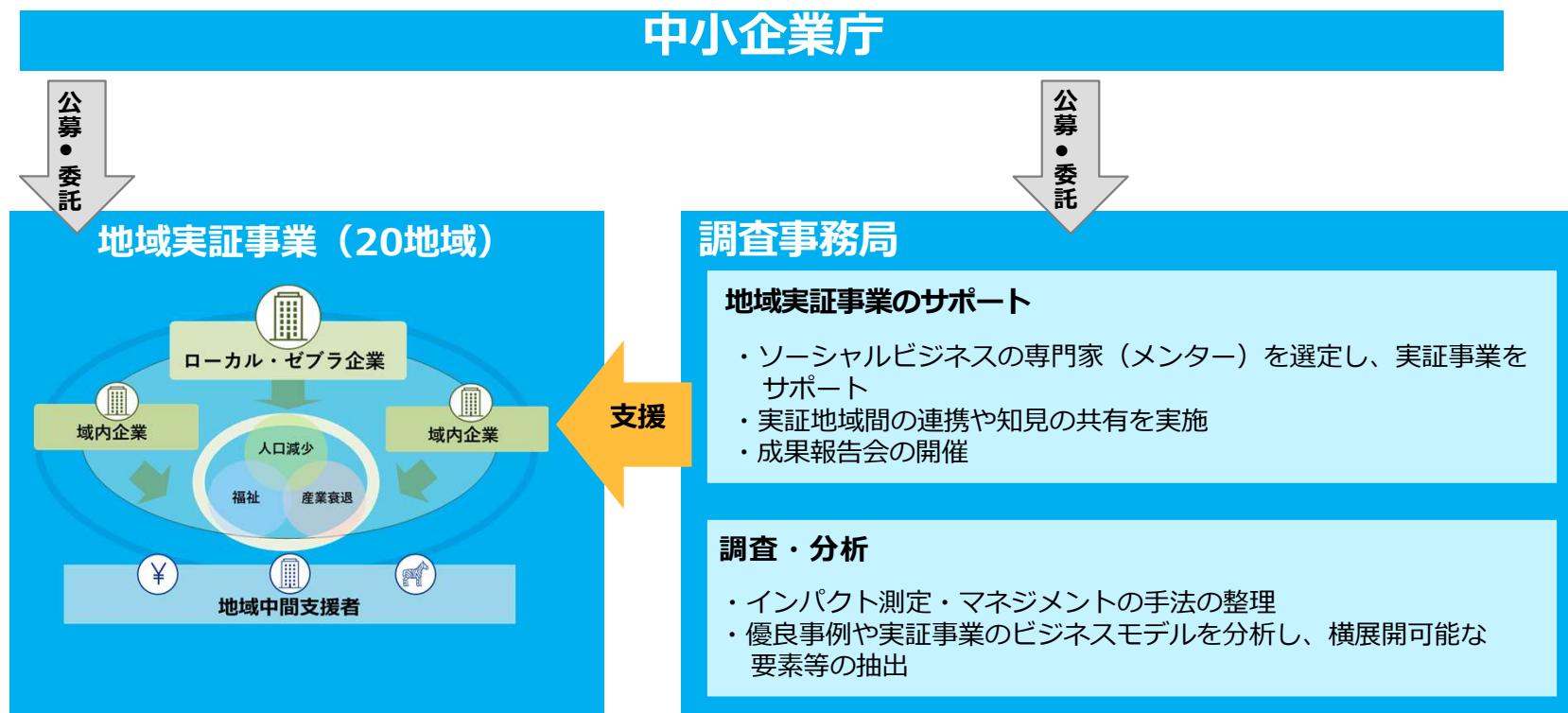
ローカル・ゼブラ企業の社会的インパクトを起点とする地域の社会課題解決

- ローカル・ゼブラ企業が、解決したい地域課題や事業を通じて社会に創出したい効果（社会的インパクト）を可視化し、測定・評価することを通じて、事業への共感による資金や人材の流れを作り出す。
- 社会的インパクトを軸とする地域課題解決事業は、中長期的に安定的な収益事業となる可能性が高い。
- このようなエコシステムが全国に広がっていくことにより、地域の包摂的な成長を実現。



令和6年度 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業

- 地域実証事業では、エコシステムの構築に向けて、ローカル・ゼブラ企業が地域内外の関係者と協力して地域課題の構造分析や社会的インパクトの可視化等に取り組み、事業計画や社会的インパクトの創出に向けた戦略をブラッシュアップし、新たな関係者との連携や支援体制の構築に取り組む。
- 調査事務局は地域実証事業の支援を行い、ローカル・ゼブラ企業のビジネス類型や横展開可能な要素等の整理、中小企業でも取り組みやすいインパクト測定・マネジメント手法を整理する。



令和6年度地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業

No.	実証地域	申請者（幹事法人）	事業概要
1	北海道十勝地域	(一社)十勝うらほろ樂舎	環境再生型農業(リジェネラティブ農業)の推進
2	宮城県仙台市、丸森町	(株)Wasshoi Lab	ITリスキリング事業と育児負担軽減サービス提供による女性の社会進出支援
3	宮城県仙台市	(株)zero to one	地域企業のデジタルスキルの向上を目的としたAI活用プログラム提供
4	神奈川県西地域	(株)湘南ベルマーレフットサルクラブ	地域スポーツ団体の持つ「知的財産」を活用した人材育成、人材活用の促進
5	長野県下高井郡野沢温泉村	(株)野沢温泉企画	観光の通年化を目的とした遊休施設の利活用
6	静岡県静岡市（その他、静岡県中部地域）	(株)TeaRoom	茶農家と茶商のネットワーク構築と持続的な産業の発展
7	愛知県名古屋市及びその周辺地域	千年（ちとせ）建設（株）	シングルマザーへの住宅提供 及び 社会的自立支援
8	石川県能登地域	(株)御祓川（みそぎがわ）	能登の里山里海のエコシステム確立を目的とした地域の人材育成
9	京都府京都市右京区（京北エリアを想定）	(一社)ソーシャル企業認証機構	里山への関係人口や移住者の獲得に繋げる里山再生ツアー等の提供
10	京都府京都市	(一社)リース	和食文化を起点とした関係人口創出へ向けた体験型サービスの開発・提供
11	京都府丹後地域	(株)ウエダ本社	地域資源を活用したコミュニティ形成に寄与するコミュニティスペースの運営
12	福井県高浜町	(株)まちから	高浜町の地域資源である海の6次産業化
13	島根県大田市、大森地区・温泉津地区	(株)石見銀山生活観光研究所	文化的資源を活用し、高付加価値化された生活観光の実施
14	島根県隠岐郡海士町	(株)離島キッチン	観光業の担い手不足解消に向けた島留学事業の実施
15	香川県三豊市	(合)時代おくれ	新規事業が創出されるハブ機能をもつ場の運営
16	熊本県球磨川流域、白川・緑川流域	(公財)地方経済総合研究所	地域共創流域治水による安全・安心な地域づくりと連動した産業創生
17	鹿児島県/島嶼地域	東シナ海の小さな島ブランド(株)	鹿児島の離島間連携による商品開発や販路開拓、人材育成の推進
18	鹿児島県	(株)musuhi	地域企業の進化と次世代人材の育成を繋げる仕組みづくり
19	沖縄県宮古島市	(株)青空	アグロフォレストリー（森の中の農業）の推進
20	沖縄県全域	(株)うむさんラボ	起業家や経営者を育成するための支援システムの構築

令和6年度地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業

7

ローカル・セラフ企業

地域中間支援者

幹事法人 千年建設株式会社

実証地域

愛知県名古屋市およびその周辺地域

Vision

住まいの社会課題アプローチから始まるエコシステムの形成



千年建設株式会社
代表取締役社長
岡本 拓也

法人概要

会社名 千年建設株式会社

本社所在地 愛知県名古屋市熱田区千年1-11-3

設立 1983年10月

事業内容

- 新築施工事業
- 営繕施工事業
- アルミニウム構造物施工事業

ウェブサイト ▶ <https://chitosekensetsu.co.jp/>

ローカル・セラフ企業

株式会社LiveQuality大家さん ▶ <https://livequality.co.jp/ooya>

主要な連携者

認定 NPO 法人 LiveQuality HUB
弁護士法人ハレ
医療法人アライフサポート、他

実証地域の特徴・課題

母子家庭などの弱い立場の市民にとって経済的および社会的課題の中心に住宅問題が存在しており、適切な住宅を確保することが一層困難になっている。

地域課題解決事業の概要

低価格で質の高い住宅を戦略的な場所に提供し、特に母子家庭の住宅困窮を解決する。これにより、住民の生活の質が向上し、地域全体の安定に寄与する。多様なセクターとの連携を深めることで、地域経済の相互依存を強化し、新たなビジネスチャンスを創出する。孤立しやすい母子に対して定期的な地域イベントを企画し、住民が参加する機会を提供することで、コミュニティの活性化を図る。



社会的インパクト

住宅安定確保、雇用機会の創出と経済の活性化、コミュニティの強化

目指す地域の姿

住宅政策の見直し、新たな公的資源の配分、民間とのパートナーシップの強化、そして地域コミュニティの活性化を通じて、住民一人ひとりが安心して生活し、活力ある地域社会を実現する。

令和7年度 予算PR資料

中小企業実態調査委託費 令和7年度予算案額 21億円（22億円）

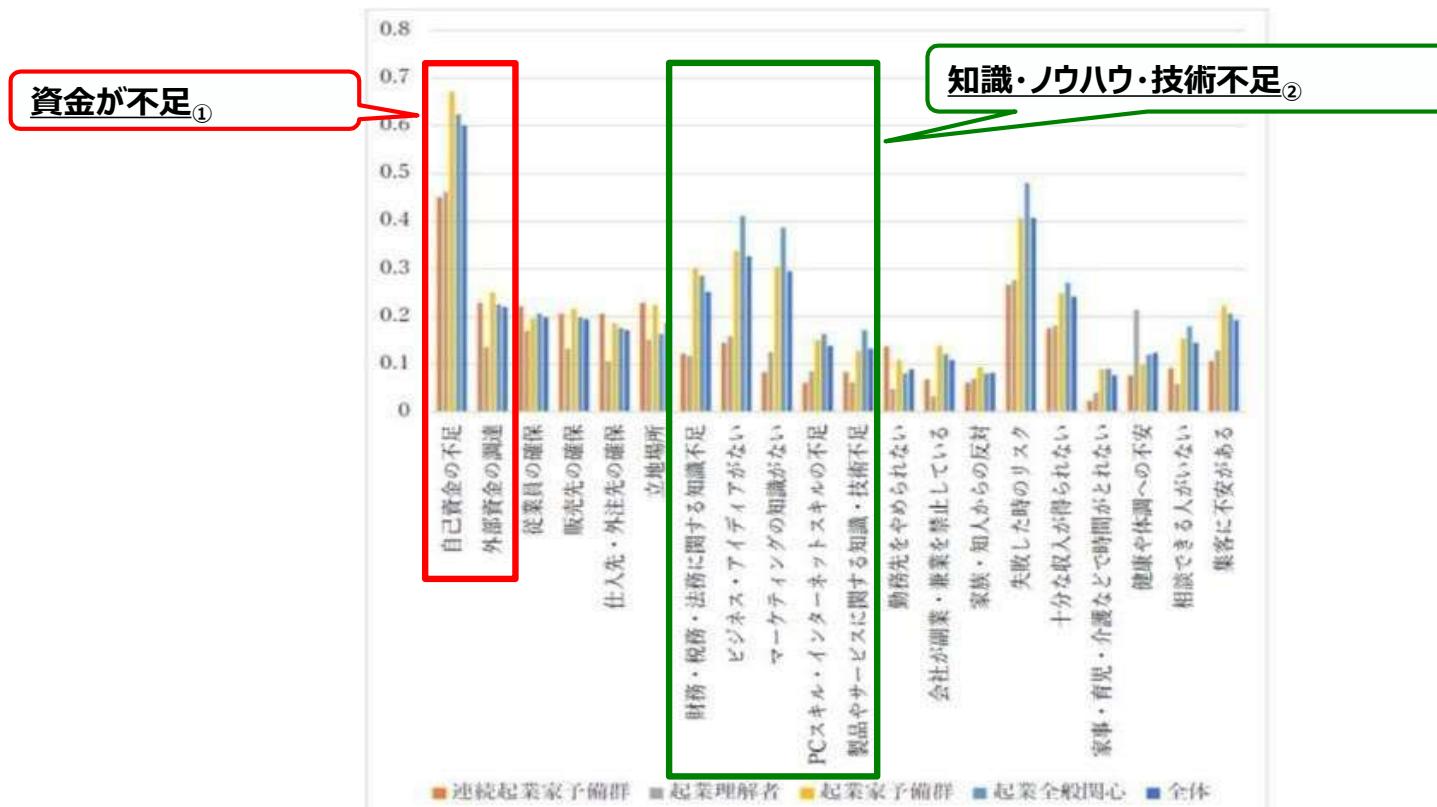
<p>事業目的・概要</p> <p>事業目的</p> <p>本事業は、中小企業を取り巻く環境や財務・経営情報に関する調査を実施することにより、多種多様な中小企業の実態や課題を的確に把握し、中小企業政策の適切な企画立案及び実施、評価を行うためのものである。加えて本事業は、国や地方自治体による効果的かつ効率的な地域活性化政策等の立案を可能とすることを目的としており、地域の課題に応じた活性化対策についての調査・研究等や、貢上げや投資、輸出等の外需獲得に積極的で、地域経済を飛躍的に押し上げる「100億企業」や地域の社会課題解決の担い手となる「ゼブラ企業」の創出加速に向けた調査を行う。さらに、経営課題の解決に資する人材の確保・活用等に対する経営者の意識改革やノウハウ向上等に向けた調査を行う。また、原子力被災地域における事業、なりわい再建、新産業の創出、移住・定住や交流人口の拡大等に資する効果的な経済対策を実施するための調査を行う。</p> <p>事業概要</p> <p>(1) 中小企業実態基本調査：中小企業の売上高、財務情報、従業者数、経営情報等を継続的に調査・集計し、中小企業の実態の基礎的なデータを提供する。</p> <p>(2) 中小企業実態・対策調査：中小企業白書・小規模企業白書を作成するほか、事業環境の変化が中小企業に与えている影響等に関する調査を行う。</p> <p>(3) 地域経済産業活性化対策調査・分析等：地域活性化に資する政策テーマを選定の上で、状況把握や政策企画のための実態調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめるほか、地域経済産業活性化に向けて、法令等に基づき実施する調査・分析等事務を行う。</p> <p>(4) 「100億企業」創出加速に向けた調査・分析：「中小企業の成長経営の実現に向けた研究会」報告書（令和6年6月28日）を踏まえ、中小機構など、関係機関とも連携し、成長志向の中 小企業経営者を増やすための施策や、そうした経営者が成長機会を見いだせる、質の高い経営者ネットワークのあり方等について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。</p> <p>(5) ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析：「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」（令和6年3月1日）を踏まえ、令和6年度「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」において開発するインパクト評価ツールの普及を図るとともに、地域中間支援者が主体となり、ゼブラ企業に対する経営資源の循環を作り出すエコシステム定着のあり方について調査・分析を実施する。</p> <p>(6) 地域中小企業人材確保支援等調査・分析：自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の確保・育成・活用や職場環境改善による人材の定着を図るために、人材戦略の検討・策定・実行のための取組や、中小企業等に対し副業・兼業への理解促進や業務の切り出し等の経営支援機関の支援能力向上のための方策について調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。</p> <p>(7) 被災地域の経済産業活性化等調査・分析：被災地域の経済回復に資する政策テーマを選定し、状況把握や政策企画のための実態調査・分析を実施し、報告書等を取りまとめる。</p>	<p>(1) (2) 中小企業庁事業環境部企画課調査室 (3) 経済産業政策局地域経済産業政策課 (4) 中小企業庁事業環境部企画課 (5) 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進室 (6) 中小企業庁経営支援部経営支援課 (7) 福島復興推進グループ総合調整室</p> <p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>国 → 委託 → 民間企業等</p>	<p>成果目標・事業期間</p> <p>短期的には、中小企業施策等の政策立案の基盤となる調査のうち個別政策に関する内容を8割以上行うことを目指す。</p> <p>長期的には、令和2年度から令和7年度の5年間で、中小企業の従業員一人あたりの付加価値額の5%向上を目指す。</p>
---	--	---

2. 地域の創業促進について

創業者が抱える課題

- 起業を阻害する要因として、創業希望者は、①資金不足、②知識・ノウハウ不足等の課題を抱えている。

起業予備軍等にとっての起業阻害要因 (N=10,001)



(資料)独立行政法人経済産業研究所「日本の起業家と起業支援投資家およびその潜在性に関する実態調査」(2019年3月)

主な創業支援の取組

知識・ノウハウ

1. 自治体等が行う創業支援事業への支援
2. 潜在的創業希望者への取組
3. アクセラレーションプログラム
4. インキュベーションプログラム強化発展事業

資金調達

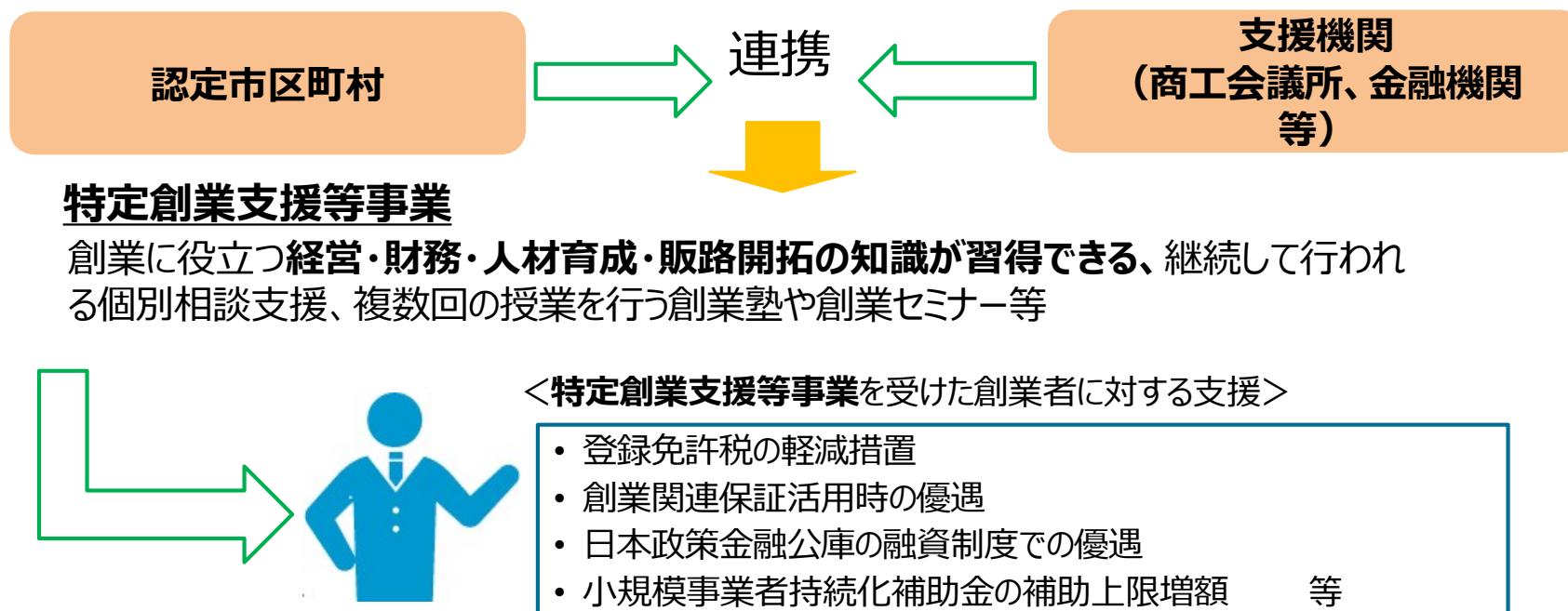
5. 日本政策金融公庫による創業者への融資
6. オープンイノベーション促進税制

意識改革

7. 起業家教育事業
8. Japan Venture Awards (JVA)

産業競争力強化法に基づく創業支援事業への支援

- 地方における創業を促進するため、産業競争力強化法に基づき、創業者にとって身近な存在である市区町村が「**創業支援等事業計画**」を策定。
- 令和6年12月末現在で、**全国1,741のうち1,518市区町村**が計画の認定を受けており（人口カバー率98%）、**平成26年度～令和5年度**において約17万人の創業を実現。
- 市区町村が地域の支援機関と連携して実施する「**特定創業支援等事業**」を受けた創業者は、税や日本政策金融公庫の融資の利率引き下げなどの優遇措置が適用される。



(参考) 産業競争力強化法に基づく創業支援について

- 各自治体において、「特定創業支援等事業」として国が認定している創業支援を受け、証明書を受け取ることで、創業時に様々なメリットが受けられる。



(1) 登録免許税の軽減措置

設立形態	通常の税率	軽減措置適応の税率
株式会社	資本金の額×0.7% ※15万円に満たないときは、1件につき15万円	資本金の額×0.35% ※7.5万円に満たないときは、1件につき7.5万円
合同会社	資本金の額×0.7% ※6万円に満たないときは、1件につき6万円	資本金の額×0.35% ※3万円に満たないときは、1件につき3万円

(2) 創業関連保証特例活用時の優遇

本来は創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、**事業開始6か月前**から利用の対象になる。

(3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇

新規開業支援資金

特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める方は、**特別利率（基本金利▲0.40%）**が適用される。

※ 認定特定創業支援等事業を受けた者の内、女性、35歳未満の者については特別利率②（基準利率－0.65%）が適用される。

(4) 小規模事業者持続化補助金の補助上限増額

小規模事業者が取り組む販路開拓等の取組を支援する持続化補助金の創業型（補助上限：**200万円**）の申請対象となる。

(5) 自治体ごとのサポート

市区町村によっては、補助金や融資等、さらなる支援施策を設けている。

創業機運醸成・自治体計画策定支援

※中小企業基盤整備機構交付金事業

- 中小企業基盤整備機構と自治体との共催で**創業機運醸成の講座・ワークショップ**を開催。
 - 自治体職員向けの研修を実施し、創業支援等事業計画の機能強化に繋がる創業支援事例や支援ノウハウを共有。

事業実績

- ①創業機運醸成講座・ワークショップ：52回 (2023年度)
 - ②自治体向け研修：12回 (2023年度)
 - ③認定自治体における創業支援の取組みの参考となる先進事例を提供するため、**47都道府県の支援事例を集めた事例集**を作成



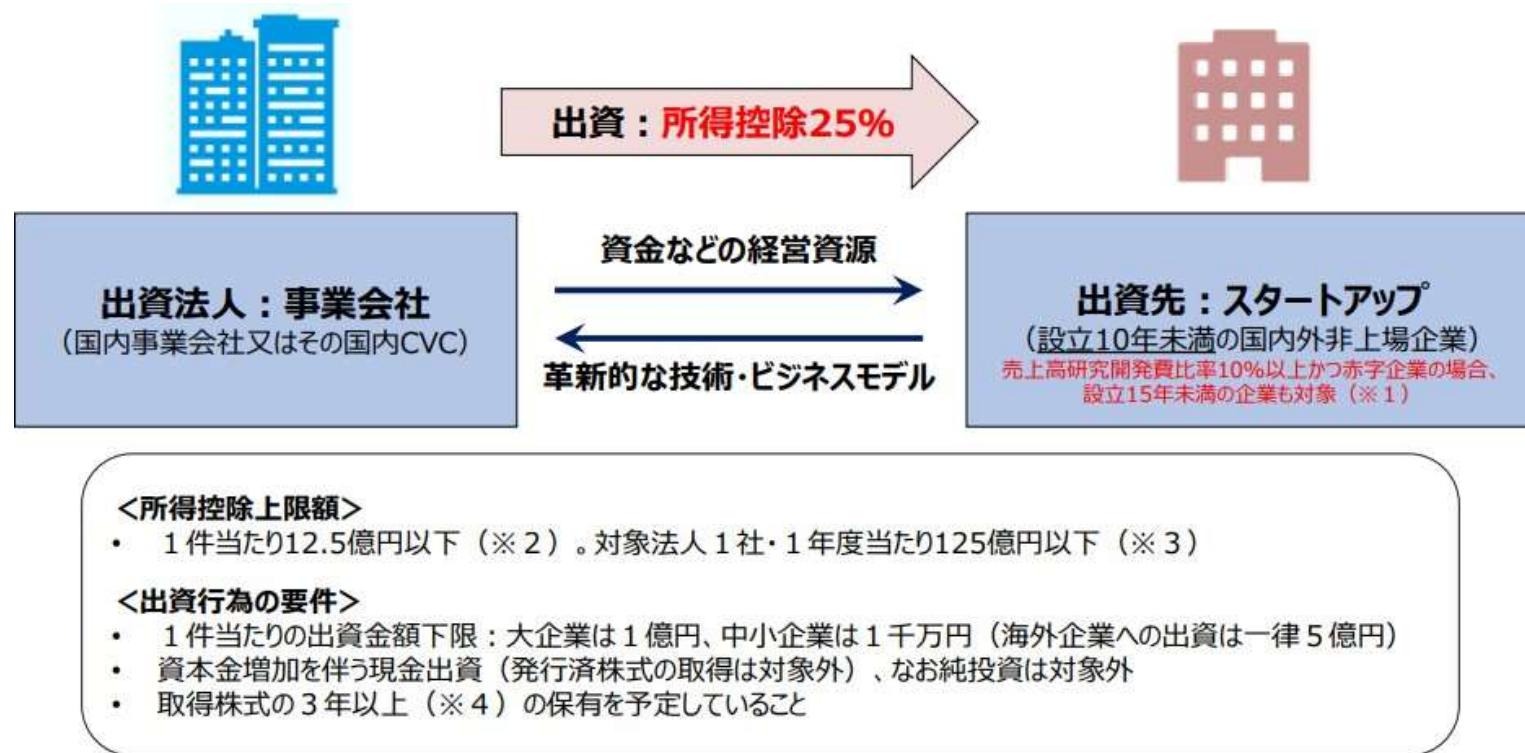
参加者同士の対話を大切にした ワークショップ型のイベント

自治体の創業支援事例集

https://entrepreneur.smrij.go.jp/related/r4_jichitaisogyo_view.pdf

オープンイノベーション促進税制の概要

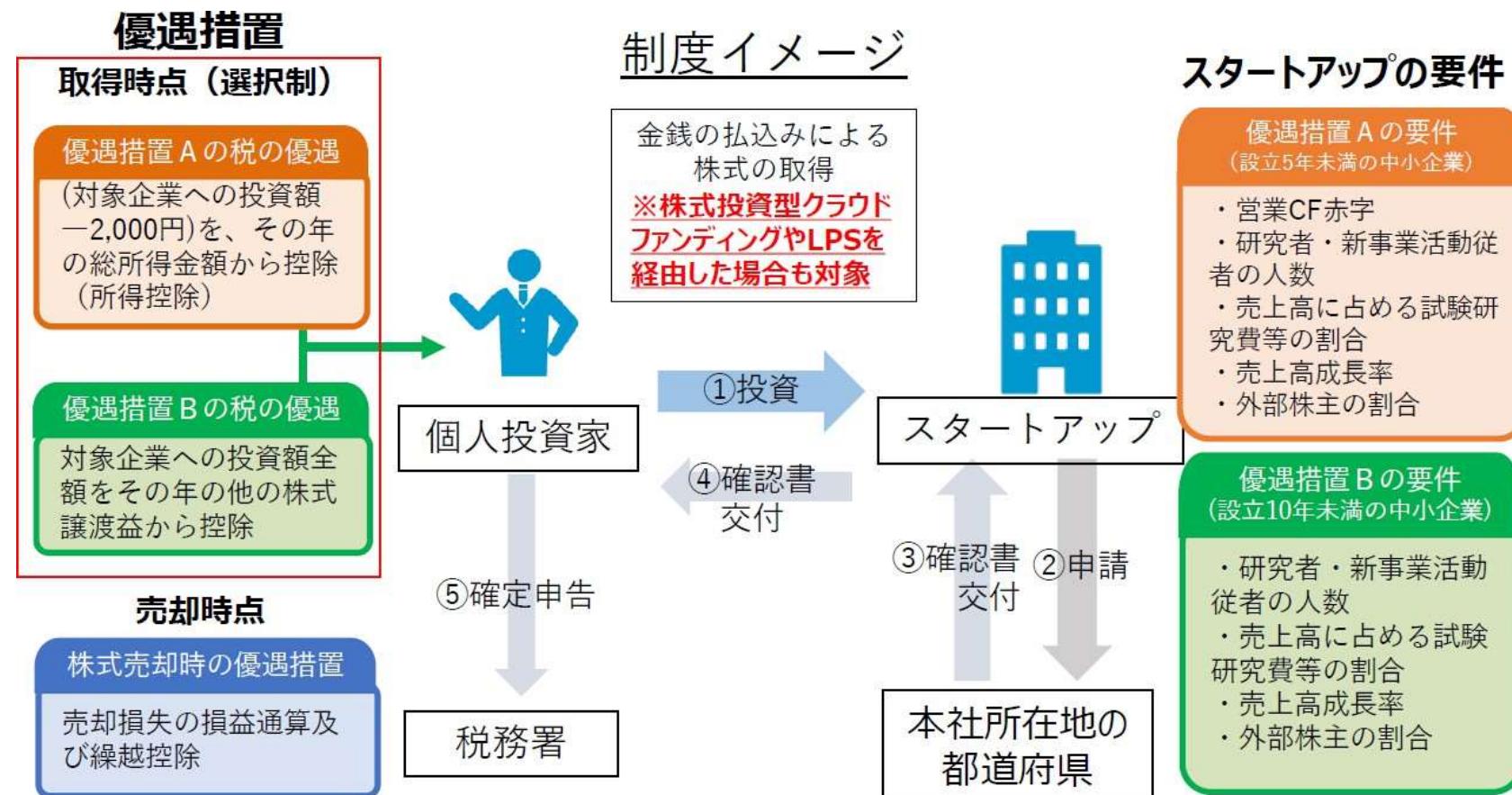
- 国内の対象法人等が、オープンイノベーションを目的としてスタートアップ企業の株式を取得する場合、取得価額の25%を課税所得から控除できる制度。



※1：令和4年4月1日以降の出資が対象。※2：取得額換算50億円/件。なお、令和5年3月31日までの出資については、25億円（取得額換算100億円/件）。
※3：オープンイノベーション促進税制（M&A型）と合算。※4：令和4年3月31日までの出資については、5年以上。

(参考) エンジエル税制の概要

- スタートアップに投資する個人投資家に対して、株式を取得した時点と、取得した株式を譲渡等をした時点における税優遇を認め、個人投資家からスタートアップへの投資を促す。



Japan Venture Awards (JVA) ※中小企業基盤整備機構交付金事業

- 創業機運の醸成及び地域への波及によって、将来の日本経済や産業を支える新たな事業の創出を促進していくことを目的に、創業を志す者のロールモデルとして相応しい、**革新的かつ潜在成長力の高い事業や、社会課題の解決に資する事業を行なう志の高いベンチャー企業の経営者を表彰。**
- **2000年以来、376名のベンチャー経営者等を表彰**し、過去には、(株)ユーグレナの出雲充氏(JVA2012 経済産業大臣賞)など、昨今注目されているベンチャー経営者を数多く輩出。また、受賞した経営者が経営する企業のうち、**50社がIPOを達成、53社がJ-Startup企業として選定。**
- 第22回（2022年）より、**地域課題の解決や地域経済の活性化**に貢献する事業を行う企業の経営者を表彰する「**地域貢献特別賞**」を新設。

第24回（2024年12月）の受賞者

○経済産業大臣賞

- ・ フォロフライ株式会社
CEO 小間 裕康 氏



○中小企業庁長官賞

- ・ 株式会社ARROWS
代表取締役社長 浅谷 浩希 氏
- ・ 株式会社ヘラルボニー
代表取締役
/Co-CEO 松田 崇弥 氏



○内閣府科学技術政策担当大臣賞

- ・ キュレル株式会社
代表取締役 伊藤 陽介 氏



○地域貢献特別賞

- ・ 株式会社リィ
代表取締役CEO 廣瀬 あゆみ 氏
- ・ 株式会社アスター
代表取締役 本郷 武延 氏



※この他、中小機構理事長賞、JVA審査委員会特別賞などを例年授与。

ローカル・ゼブラ企業、スタートアップ支援施策については、以下をご覧ください。

■ 地域課題解決事業推進（ゼブラ企業）まとめサイト

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyou_kyousei/index.html

「地域課題解決事業推進にむけた基本指針」

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyou_kyousei/2024/20240301_01.pdf

■ 経済産業省スタートアップ支援策まとめサイト

<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startup/index.html>

（ご参考）その他中小企業施策全般について

■ 2024年度版中小企業施策利用ガイドブック

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html

■ ミラサポプラス

（補助金/税/認定など様々な支援制度や事例等を掲載）

<https://mirasapo-plus.go.jp/>